

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社日本M & Aセンター

【英訳名】 Nihon M&A Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 榎木 孝 磨

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 榎木 孝 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金60円 総額799,775,640円

ロ 効力発生日

平成26年6月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

分林保弘、三宅卓、榎木孝磨、大山敬義、大槻昌彦、島田直樹を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

田村信次、木下直樹を監査役に選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額6億円以内(うち社外取締役は年額3千万円以内)とするものであります。なお取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものといたします。

第5号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

第2号議案の原案承認可決により再任した取締役6名(うち社外取締役1名)並びに第3号議案の原案承認可決により再任した監査役2名(うち社外監査役2名)及び在任中の社外監査役1名に対し、それぞれの就任時期から本定時株主総会終了時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を行うものであります。支給総額は、取締役に対して総額370,087千円(うち社外取締役1,380千円)を、監査役に対して総額5,734千円(うち社外監査役1,855千円)を上限とすること、並びに支給の時期は各人の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	104,727	4,464	0	(注) 1	可決 95.91
第2号議案 取締役6名選任の件					
分林 保弘	106,203	2,988	0		可決 97.26
三宅 卓	108,700	491	0		可決 99.55
檜木 孝磨	108,687	489	15	(注) 2	可決 99.55
大山 敬義	108,687	489	15		可決 99.55
大槻 昌彦	108,544	632	15		可決 99.42
島田 直樹	103,273	5,918	0		可決 94.58
第3号議案 監査役2名選任の件					
田村 信次	108,889	302	0	(注) 2	可決 99.72
木下 直樹	108,750	441	0		可決 99.60
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	108,876	315	0	(注) 1	可決 99.71
第5号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	90,349	17,300	1,542	(注) 1	可決 83.93

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。